



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4257 号 2018.3.13 発行

緑の通天閣、緑内障知って 大阪、ライトアップで啓発 京都新聞 2018年3月12日



「世界緑内障週間」に合わせ、緑色にライトアップされた通天閣=12日夜、大阪市

失明の原因となる緑内障を啓発する「世界緑内障週間」（11～17日）に合わせ、大阪市浪速区の通天閣が12日、緑色にライトアップされた。観光客らは夜空に浮かび上がる色鮮やかな姿に見入っていた。

日本緑内障学会などによると、緑内障は目の奥の視神経が傷み、視野に異常が起こる病気。進行すれば失明する恐れがあるため、早期の発見と治療が重要とされる。

ライトアップは啓発活動の一環として例年実施。今年は11～17日の期間中、虎ノ門ヒルズ（東京）や広島城（広島）など、全国46都市73カ所で同様の点灯イベントが組まれた。

岐阜新聞 2018年03月13日

虐待防止へオレンジリボンライダー見参 園児と一緒に踊るオレンジリボンライダー=輪之内町下大樽新田、仁木こども園



子どもの虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボンライダー」が12日、岐阜県輪之内町下大樽新田の仁木こども園に登場し、園児約130人と触れ合った。

ライダーは、NPO法人「ORR社会貢献センター」（愛知県あま市）のキャラクターで2010年に誕生。愛知、岐阜、三重の各県の保育園などを回って活動する。ライダーの活動を紹介する子育て情報誌の発行会社「アド・フューチャー」（名古屋市）が、イベントを企画した。

園庭で子どもたちが「オレンジリボンライダー」と元気に呼び掛けると、オレンジ色のバイクに乗ったライダーが現れた。一緒に踊ったり、バイクに乗って写真を撮ったりして楽しみ、終始興奮した様子だった。

非行少年265人過去最少 県警昨年 児童虐待通告は最多

中日新聞 2018年3月13日 富山

県警は昨年少年非行や児童虐待被害などの状況をまとめ、発表した。検挙・補導された非行少年は前年比五十五人減の二百六十五人で、統計が残る一九八九年以降最少だった。

非行少年のうち窃盗などの刑法犯が、前年から六十五人減の二百二十人。店舗に防犯カメラの設置が進んだことや啓発活動の効果が表れ、万引の窃盗犯が減ったことが要因という。

一方、児童虐待の疑いで、警察が児童相談所に通告した児童数は二百一人で、昨年よりも七十三人増え、統計を始めた二〇〇四年以降最多となった。子どもの前で家族などに暴力をふるう「面前DV」が約五割を占めた。

県警少年課の担当者は「虐待に対する意識が高まったため、警察への通報が増加したのでは」と話した。（酒井翔平）

### 長野) 長野パラから20年 福祉から競技スポーツへ 関口佳代子



朝日新聞 2018年3月13日  
欧州以外で冬季は初の開催となった長野冬季パラリンピック開会式で、入場行進する日本選手団＝1998年3月5日、長野市のエムウェーブ

平昌冬季パラリンピックで熱戦が続いている。国内で初めて冬季パラリンピックが開催された1998年の長野冬季パラリンピックから20年の節目の大会。福祉から競技スポーツへ、障害者スポーツの見方を変えた長野大会の関係者に、パラリンピックの変化について尋ねた。

長野大会では、クロスカントリースキーやアルペンスキーなど5競技34種目が実施され、観客は15万人を超えた。県のパラリンピック室長だった大塚武雄さん(74)は「勝ち抜いてきたアスリートたちを見て、観客は競技スポーツとしてパラリンピックを見るようになった。福祉から飛び出したのは大きな変化だった」と当時を振り返る。

3千人を超すボランティアに支えられた大会は、障害者と健常者が接する機会も作り、様々な障壁を取り除くきっかけとなった。

### 障害者スポーツ応援協定 INACなど新加入

神戸新聞 2018年3月13日



締結書を交換したバレーボールJTマーヴェラスの担当者(右)と金沢和夫副知事＝ANAクラウンプラザホテル神戸

兵庫県内の企業、大学、団体が障害者アスリートを支援する「県障害者スポーツ応援協定」の第2回合同締結式がこのほど、神戸市内のホテルであった。2020年東京パラリンピックを見据え、新たに15団体が加わった。

同協定は昨年、県障害者スポーツ協会(会長・井戸敏三知事)が設置。協定を結んだ企業は体育館などの練習場を開放、大学は大会の運営ボランティアとして学生を派遣するなどしている。

今回の締結では、男子バスケットボールの西宮ストークスや女子サッカーのINAC神戸レオネッサなど、トップチームが新たに加わり、計65団体となった。試合会場での障害者スポーツの

PRや技術指導が検討されている。

式では、パラリンピック元代表の対談もあり、リオデジャネイロ大会車いす陸上代表の永尾嘉章さんは、1台70万円以上の車いすを例に資金援助を求め、車いす卓球の別所キミエさんも「同感です。本当にお願ひします」と呼び掛けた。(有島弘記)

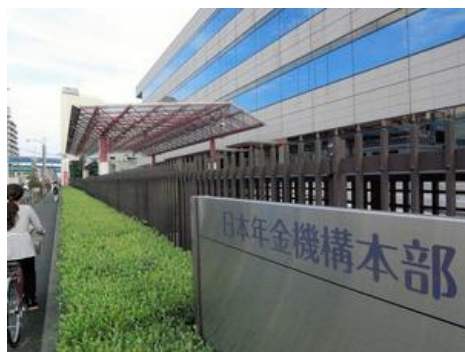
## 医師確保、都道府県に役割 医療法改正案など閣議決定 産経新聞 2018年3月13日

医師の都市部などへの集中を解消するため、政府は13日、国が新たに導入する「医師偏在指標」を踏まえ、都道府県が医師の確保計画を策定するなどとした医療法と医師法の改正案を閣議決定した。

改正案には、医師不足地域で勤務した医師を厚生労働相が認定し、一部病院で院長ら管理者になる際の評価項目に加える優遇措置も盛り込んだ。

医師養成課程での都道府県の権限も拡大。大学医学部に地元出身者枠の設定や増員を要請できるようにするほか、新人医師の臨床研修を実施する病院の指定や募集定員の設定もできる仕組みづくりも進める。

## 年金、適正な控除申告書放置も 過少支給、追加支払いへ 朝日新聞 2018年3月13日



日本年金機構の本部＝東京都杉並区、松浦新撮影

年金の2月支給分で約130万人が所得控除されずに税金を多く取られ、本来より少ない金額が支払われた問題で、控除手続きに必要な申告書を期限内に提出したのに「未申告」とされていた人がいることがわかった。日本年金機構はミスを確認、この対象者には今月15日に不足分を支払うことを決めた。

控除に必要な「扶養親族等申告書」は昨夏に約790万人に送られたが、様式が大幅に変わった影響で未提出や受給者の記入ミスが続出した。ほかに、昨年12月11日の期限までに受給者が正しく申告

したのに、委託業者のデータ入力ミスで少なくなった人もいた。この業者が入力した約500万人分のデータを点検。不足分は4月13日支給の年金額で調整するとしている。

機構によると、このほかにこの業者が入力を忘れるなど何らかの理由で申告書が放置され、申告内容が反映されていない人が複数いることが新たに判明。対象者の特定とデータ入力が済んだため、より早く不足分を払うことにした。

機構は対象人数を明らかにしていないが、対象者へは事前に「年金振込通知書」を送るとしている。相談は専用ダイヤル（0120・051・217、平日午前8時半～午後5時）や年金事務所でも受け付けている。（佐藤啓介）

## 夫や妻が亡くなっても「今の家に住める」 改正案を決定

NHK ニュース 2018年3月13日

夫や妻が亡くなっても、家事や介護を担ってきた配偶者が現在住んでいる住居に引き続き住むことができるよう、「居住権」を新設することを盛り込んだ民法改正案を、政府が閣議で決定しました。

13日、閣議決定された改正案は、高齢化社会の進展など社会情勢の変化に伴い、家事や介護を担ってきた配偶者が遺産分割の際に優遇される必要があるとして、遺産の対象となる住居について、これまでの「所有権」とは別に、配偶者が引き続き住むことができる「居住権」を新設し、退去を迫られることがないように保護するとしています。

また、結婚して20年以上の配偶者に生前贈与や遺言で贈られた住居は、原則として遺産分割の計算の対象から除外し、住居を取得した配偶者にも、現金などの財産が子どもなどと同じように分割されることも盛り込まれています。

このほか、配偶者が生活費などを確保できるよう、遺産分割の前でも、預貯金などから一



定の払い戻しを受けられるようにするなどとしています。政府は、民法の改正案を今の国会に提出し、早期の成立を目指すことにしています

### 各種法律の欠格条項、一律削除へ 年後見制度利用で人権侵害批判

岩手日報 2018年3月13日

政府は13日の閣議で、認知症や知的障害などで成年後見制度を利用した人が、公務員などの資格を失う各種法律の「欠格条項」を原則として削除する一括法案を決定した。制度利用者の権利を一律に制限してきた規定が人権侵害との指摘があったため、地方公務員法など関係する188本の法律からなくす。面接や試験で資格保有にふさわしい能力があるか個別に判断することとする。

成年後見制度を利用すると、公務員や弁護士、社会福祉法人の役員などが資格や地位を失うほか、建設業の営業許可が出ないなどの「欠格条項」がある。

### 成人は「18歳」から 改正案を決定

NHKニュース 2018年3月13日

成人年齢を18歳に引き下げ、結婚できる年齢も男女とも18歳とする民法の改正案を、政府が閣議で決定しました。

選挙権が得られる年齢を20歳から18歳に引き下げる改正公職選挙法が、3年前に成立したことなどを受けて、政府は、民法の成人年齢の引き下げに向けて法案化の作業を進め、13日の閣議で改正案を決定しました。

改正案では、民法に定められている成人年齢を今の20歳から18歳に引き下げることや、女性が結婚できる年齢を16歳から18歳に引き上げて、男女ともに、結婚できる年齢を18歳とすることが盛り込まれています。

また、民法改正に合わせて関連する22の法律が改正され、飲酒や喫煙、競馬などの公営のギャンブルなどは、これまでどおり20歳未満は禁止とする一方、親などの同意なしにローンやクレジットカードの契約を行うことなどは18歳から可能とするとしています。

### 「市民後見人」西播で誕生 身寄りない高齢者ら支援

神戸新聞 2018年3月12日



担当する高齢者に毎月面会する市民後見人の女性さん(右)。会話をしながら近況を把握し、思いに耳を傾ける＝たつの市内

認知症や精神・知的障害で判断能力が不十分な人の代理として財産管理などを行う成年後見制度で、身寄りのない高齢者らの後見を担う「市民後見人」が西播磨地域（姫路市を除く）で初めて選任された。弁護士ら法律の専門家とは異なる市民の立場で、権利擁護の担い手として被後見人に寄り添う。

今回、後見人に選任されたのは、太子町の元民生委員の女性（69）。財産管理が困難な高齢者らに間近に接し、どんな支援ができるか勉強を兼ねて自治体が開催した市民後見人養成研修を6年前に受講した。たつの、相生、赤穂、宍粟市と太子、上郡、佐用町の4市3町が共同設置する西播磨成年後見支援センターに登録していた。

### 養護施設退所者ら守る法改正へ 消費者契約法の「取り消し」範囲拡大

福祉新聞 2018年03月13日 編集部

政府は2日、消費者契約法の改正案を閣議決定した。近く閣議決定される民法改正案で

成人年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、社会経験が少ない若者などを対象に契約取り消しの範囲を広げる。知的障害者や児童養護施設などから退所して間もない人らが被害に遭うことを防ぐ効果がありそうだ。政府は今国会での成立を目指す。施行は公布日から1年後。

成人年齢が引き下げられると、18、19歳でもローン契約などが可能となり、トラブル増加が予想される。このため、改正案は「社会生活上の経験が乏しい人」を対象に、不安をあおる説明や、恋愛感情を利用した「デート商法」による契約について、取り消しを可能とした。

無効となる不当な契約条項も追加する。例えば、「借借人が成年被後見人（被保佐人、被補助人も同様）になった場合に直ちに事業者は解約できる」といった条項を盛り込んだ契約は、改正後は無効になる。

内閣府の専門調査会は、こうした解約条項は消費者に不利益を生じさせる点で不当性が高いと判断。実際の裁判で無効とする判例を考慮したほか、2016年に成立した成年後見制度利用促進法の趣旨にもそぐわないとみている。

### 強制不妊相談、初日4件 道が窓口



北海道新聞 2018年3月13日  
道庁内に開設された旧優生保護法に関する相談センター。当面は職員3人が相談や問い合わせに応じる

旧優生保護法（1948～96年）下で障害者らへの不妊手術が行われた問題で、道が道庁内に開設した「相談センター」には初日の12日、不妊手術を受けたという当事者1人を含む計4件の電話があった。

当事者本人からの電話は「自分も手術を受けた」と申し出る内容で、自身に関わる文書の有無については確認を求めなかったという。このほか当事者やその親族ではない一般の人から、問い合わせや意見などが3

件あった。道は、相談者の男女別などの情報を明らかにしていない。

当面は保健師を含む職員計3人が対応し、文書開示請求の申請も支援する。平日午前8時45分～午後5時半。フリーダイヤルは（電）0120・031・711へ。

### 「幼老共生」滑り出し順調 保育室に園児高齢者と交流 日田・夜明交流センター【大分県】



西日本新聞 2018年03月13日  
一緒にお茶を味わう園児と住民たち

日田市夜明地区の「夜明にここ保育園」（渡辺祐子園長、64人）が、近くの夜明交流センターで保育を始めてから15日で2カ月になる。園児と高齢者が触れ合うことで高齢化の進む地域に活力を生む「幼老共生事業」の活動拠点として順調に滑り出し、笑顔と元気の輪が広がっている。

「今日は一緒にお茶のいただき方を教わりたいと思います」。2月27日、センター1階の和室で同地区に住む森山真弓さん（70）が園児に呼び掛けた。この日は森山さんら地区の民生委員や福祉委員約10人が、センターの保育室を使っている年長児15人と一緒にお茶の作法を体験した。

指導役は、普段から同園でお茶の楽しさを教えている有富哲子さん（75）。少しかしこまってお茶を飲む園児と一緒に、住民たちも毛氈（もうせん）の上に並んで座り笑顔で味わった。森山さんは「健やかに育つ子どもを見られて良かった」と喜んだ。

これに先立つ同22日には、園のお遊戯会がセンターに住民を招いて開かれた。元気い

っぱいに劇や歌を発表する園児に住民ら約80人が盛んに拍手を送った。参加した男性(82)は「立派な発表で涙が出るくらい感激した」と話した。

旧夜明小を大規模改修したセンターは、地元の強い要望で保育室3室が整備された。公民館と市の出先機関が入り、集会や体操教室などで住民が利用する機会も多い。園児が2階の保育室を利用し始めてからは行事での交流の他、センターを訪れる高齢者が保育室にも立ち寄って、保育の様子を見たり園児とあいさつを交わしたりして接する機会が増えたという。

渡辺園長は「地域の人と触れ合うことで子どもに思いやりと優しさが育ってほしい。地域の人にも子どもにパワーをもらって、さらに元気になってほしい」と願う。園では今後も地域と交流する機会を増やしたい考えだ。

### 液体ミルク、夏にも国内販売を解禁へ 厚労省

朝日新聞 2018年3月13日

#### 海外で販売されている液体ミルク



乳児用液体ミルクの国内販売が、今夏にも解禁される見通しになった。液体ミルクは常温で一定期間保存でき、湯で溶かして冷ます必要もない。粉ミルクより使いやすいと販売解禁を求める声が上がっていた。災害時の備蓄への利用や育児負担の軽減につながると期待される。

12日にあった厚生労働省の専門家部会で、製造や保存方法の基準を盛り込んだ省令改正案を示し、了承された。内閣府の食品安全委員会による健康影響評価や一般からの意見公募を経て、夏にも省令が改正される見通し。

国内では乳児用の基準は粉ミルクしかなく、液体ミルクを「乳児用」として販売できなかった。海外で流通する液体ミルクは、熊本地震の際に救援物資として届けられ、被災者の役に立った。

部会では、業界団体が提出した試験データが示された。賞味期限を缶とレトルトパウチの容器で9~12カ月、紙パックは6カ月と設定し、常温で保管して成分や衛生状態の変化を調査。食中毒の原因となる菌は確認されず、必要な栄養成分は残っていたという。

解禁を求めてきた主婦の末永恵理さん(38)は「すごくうれしい。メーカーが液体ミルクを発売するよう『あったら使いたい』という声を発信していきたい」と話した。

(福地慶太郎)

### 社説:大崎事件 一刻も早く再審無罪を

北海道新聞 2018年3月13日

鹿児島県大崎町で1979年、男性の遺体が見つかった「大崎事件」を巡り、福岡高裁宮崎支部が地裁の再審開始決定を支持し、検察の即時抗告を棄却した。

95年以来3次にわたる再審請求のうち、裁判のやり直しが認められたのは実に3度目である。

再審開始決定は「無罪を言い渡すべき明らかな証拠」が見つかった場合に言い渡される。

速やかに再審公判を開き、無罪を宣告して元受刑者の名誉回復を図るべきだ。

しかも、高裁は今回、男性が事故で死亡した疑いを排除できず、殺人や死体遺棄の事実認定は維持できないと結論付けた。

事件ではなかった可能性さえあり、検察は猛省しなければならない。最高裁への抗告などもってのほかである。

再審を求めている原口アヤ子さん(90)は元夫や親族(いずれも故人)と共謀し、義弟の首をタオルで絞めて殺害したとして懲役10年が確定、服役した。



義弟は自転車を運転中、側溝に落ち、その後、遺体で発見されたという。

弁護団は遺体には絞殺の跡がなく、死因は転落による出血性ショックだった可能性があると指摘。高裁はこの法医学鑑定を認め、関係者の自白や供述の信用性を退けて元夫の再審開始も認めた。

死因の特定は、捜査の基本中の基本である。捜査機関は高裁の判断を重く受け止めて、検証を尽くさねばならない。

鹿児島地裁が昨年出した再審開始決定は、有罪認定の根拠となった元夫や親族らの自白や供述について、捜査機関による誘導の疑いがあると踏み込んで批判した。

その際、地裁は「供述心理鑑定」という手法の有効性を積極的に認めている。調書に残る言い回しなどから心理学の専門家が供述の信用性を判断する方法だ。

検察は「科学的ではない」と反論するが、自白・供述偏重の方がよほど非科学的ではないか。

こうした鑑定に対する裁判所の評価が定まっているわけではないが、裁判官がさまざまな角度から真実を見極めようとする姿勢は評価できる。司法への国民の信頼も高まるだろう。

一連の再審請求では、遺体の状態が分かるネガフィルムなどを出し渋っていた検察の不誠実さも見過ごせない。

証拠は捜査機関の専有物ではない。無罪の発見の障壁とならぬよう、すべて開示する必要がある。

## 「目がかゆい」「鼻水が出る」…花粉症のつらさを伝える英語フレーズ

岩手日報 2018年3月13日

### 花粉症のつらさを伝える英語フレーズ (写真はイメージ)

本格的な花粉シーズンに突入し、花粉症の辛い症状に毎日悩まされている人も少なくないだろう。花粉の種類も、スギ、ヒノキなどさまざまだが、都内におけるスギ花粉症有病率は48.8% (※) と、実に2人に1人が花粉症という結果となる。

そこで今回は「花粉」「花粉症」の英語表現をはじめ、花粉症の症状を表す時に役立つ英語表現を紹介しよう。

#### ■ 「花粉」「花粉症」「アレルギー」を英語で表すと

「花粉」を英語にすると“pollen”だ (発音は「ポレン」ではなく「パラン」に近い)。ただし「花粉症」を表す場合には“hay fever”が最もよく使われる。

・ I have hay fever.

私は花粉症です

・ I'm suffering from hay fever.

私は花粉症に苦しんでいる

または、花粉症はアレルギーの一種なので「アレルギー」を表す“allergy”を使うこともある。「～にアレルギーがある」を表す“be allergic to ～”も合わせて覚えておくと便利。

・ 私は花粉アレルギーです

I have a pollen allergy.

I'm allergic to pollen.

花粉症の原因となりやすい「スギ花粉」は“Japanese cedar pollen”、「ヒノキ花粉」は“Japanese cypress pollen”、「ブタクサ花粉」は“ragweed pollen”だ。詳しく説明したい場合には、上の例文の“pollen”をこれらの単語に置き換えることができる。

#### ■ 「鼻水が出る」「涙が出る」…花粉症の症状を伝える場合



花粉症の症状として代表的なのは、鼻水・鼻詰まり・涙目・目の充血などだろう。それに加えて「かゆみ」が現れることもある。それぞれ英語ではどのように表現するのか紹介しよう。

「鼻水が出る」は“runny nose”、「鼻詰まり」は“blocked/stuffed (stuffy) nose”などがよく使われる。動詞は、病気や症状を表す時の定番である“have”を使おう。

・鼻水が出ます

I have a runny nose.

・私は鼻が詰まっています

I have a blocked nose.

I have a stuffy nose.

「涙が出る」「涙目」は直訳すると“tear”を使いたくなるが、花粉症の症状のような場合には“watery eyes”で表すのが一般的だ。

・花粉症の症状には、目の充血・涙目・鼻水・くしゃみなどがある

Symptoms of hay fever can include red or watery eyes, a runny nose and sneezing.

「かゆい」を表す形容詞は“itchy”だ。「目(鼻)がかゆい」は「かゆい目(鼻)を持っている」と表現することも多い。

・目がかゆく、充血・涙目になります

I have itchy, red and watery eyes.

・喉がかゆいです

I have a itchy throat.

■ 「Bless you」と言われたら何と返事する？

「くしゃみ」も花粉症の症状の一つに挙げられるだろう。「くしゃみをする」は英語で言うところ“sneeze”だが、英語圏の国では、くしゃみをした人に「(God) bless you!」と声をかける習慣があるのをご存知だろうか。

これは直訳すると「神のご加護を」という意味になる。この習慣の由来は諸説あるが、くしゃみをすると魂が体の外に飛び出す、または邪悪なものが体内に侵入するとも信じられていた。そこで「神のご加護を」と声をかける風習が生まれたようだ。

現代ではもはや単なる習慣に過ぎないが、よく見られる光景なのでぜひ覚えておこう。家族・友人などの親しい人どうしだけではなく、他人にも同じようにするので、例えば偶然隣りに座った人がくしゃみをした時に「(God) bless you!」と声をかけても変ではないのだ。

もし自分が「(God) bless you!」と言われたら「Thank you.」と一言答えよう。

※東京都 福祉保健局「平成28年度 花粉症患者実態調査」より。

記事／(C) 日刊英語ライフ

造幣局「桜の通り抜け」 来月11日から

よみうりテレビ 2018年3月12日

大阪の春の風物詩、造幣局の「桜の通り抜け」。ことしの開催日程が12日、発表された。

132回目を迎える「桜の通り抜け」。ことしは、来月11日から17日の7日間開催されることが発表された。ことしは、紫がかかった紅色の花びらが特徴の「長州緋桜」という品種が新たに加わり、134品種、349本の桜を楽しむことができる。その中から選ばれた“今年の花”は、「大提灯」という桜。球状の大輪の花が、提灯のようにぶら下がって咲くのが特徴。会場では、明治150年を記念したパネル展示も行われるという。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行